

こども家庭庁組織体制の概要

こども家庭庁組織体制の概要

※ 組織の名称は仮称

1. 概要

- こども家庭庁の内部組織は、長官官房、こども成育局及びこども支援局の1官房2局体制で発足。
- 定員については、内部部局が350名、施設等機関が80名、合計430名を確保。

	内部部局				施設等機関（国立児童自立支援施設）			合計
	長官官房	こども成育局	こども支援局	計	武蔵野学院	きぬ川学院	計	
定員数	97名	160名	93名	350名	44名	36名	80名	430名
5年度増員等分	—	—	—	+42名	—	—	+1名	+43名

(※) 内部部局の定員数（350名）の内訳は、既存定員（事務移管分）208名+4年度増員分100名+5年度増員等分42名となっている。

- 機構については、指定職：長官、官房長、こども成育局長、こども支援局長、審議官（こども成育局担当）、審議官（こども支援局担当）※、課長・参事官14、室長・企画官11で構成【別紙参照】。
※この外、審議官（総合政策等担当）《充て職・3年時限》を常駐併任で配置

2. 主な組織構成

長官官房（企画立案・総合調整部門）

- 長官、官房長、総務課長、参事官（会計担当）、参事官（総合政策担当）

- こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整（こども大綱の策定、少子化対策、こどもの意見聴取と政策への反映等）
- 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等
- データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善 など

こども成育局

- 局長、審議官、総務課長外5課長・1参事官

- 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等基本方針の策定
- 就学前の全てのこどもの育ちの保障（幼稚園教育要領、保育所保育指針の双方を文部科学省とともに策定（共同告示）など）
- 相談対応や情報提供の充実、全てのこどもの居場所づくり
- こどもの安全 など

こども支援局

- 局長、審議官、総務課長外3課長

- 様々な困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援
- 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の充実及び自立支援
- こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援
- 障害児支援
- いじめ防止を担い文部科学省と連携して施策を推進 など

こども家庭庁組織図概要

※ 組織の名称は仮称 【別紙】

- 長官をトップに、長官官房、こども成育局、こども支援局の1官房2局体制として、審議官2、課長級ポスト14、室長級ポスト11を設置（併任を除く）。※ [] は併任ポスト
- 定員については、組織全体で430人（内部部局350人、施設等機関80人）。

こども家庭庁長官

【長官官房計 97人】

長官官房（官房長）

審議官（こども成育局担当）

審議官（こども支援局担当）

審議官（総合政策等担当） * 3年時限

【課長級ポスト】

総務課

公文書監理官

参事官（人事担当）

参事官（会計担当）

参事官（総合政策担当）

参事官（日本版DBS担当）

【室長級ポスト】

企画官（広報・文書担当）

サイバーセキュリティ・情報化企画官

人事調査官

経理室

少子化対策企画官

【内部部局計 350人】

内部部局

【こども成育局計 160人】

こども成育局

総務課

こども保育政策課

こども育成基盤課

こども子育て支援課

母子保健課

こども安全課

参事官（事業調整担当）

認可外保育施設担当室

児童手当管理室

企画官（日本版DBS担当）

【こども支援局計 93人】

こども支援局

総務課

虐待防止対策課

こども家庭福祉課

障害児支援課

企画官（いじめ・不登校防止担当）

企画官（こども若者支援担当）

企画官（ひとり親家庭等支援担当）

施設等機関 【施設計 80人】

国立児童自立支援施設

（武蔵野学院、きぬ川学院）

各組織の主な所掌事務（①長官官房）

※ [] は併任ポスト

総務課

○総務、法令審査、防災、国会連絡、秘書、広報、文書、情報システム

公文書監理官

○公文書管理、情報公開、個人情報保護

企画官（広報・文書担当）

○報道・マスコミ対応、公文書管理、情報公開、個人情報保護

サイバーセキュリティ・情報化企画官

○サイバーセキュリティ対策、自己点検・内部監査、情報化戦略、情報システムの管理、人材の育成

参事官（人事担当）

○職員の人事（任免、服務、給与、人事評価等）、機構・定員、福利厚生

人事調査官

○職員の人事（特に一般職）、人事交流を中心とした地方自治体との連携強化

参事官（会計担当）

○予算編成（こども政策予算の取りまとめ）、予算執行

経理室

○契約、経理、物品・庁舎管理、支出負担行為、決算、災害関係の連絡調整

参事官（総合政策担当）

○こども政策全般の総括、内閣補助事務（勧告権等）、こども基本法の総括、こども家庭審議会・こども政策推進会議の庶務、こども大綱の策定、こども若者意見の政策への反映、児童の権利条約等の国際対応、政策評価・EBPM（合理的な根拠に基づく政策立案）の取りまとめ、こどもデータ連携

少子化対策企画官

○結婚・妊娠・出産・子育てに係る地方自治体の取組支援（地域少子化対策重点推進交付金）や民間団体等との連携

参事官（日本版DBS担当）

○こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）に係る企画立案、システム構築・運用

各組織の主な所掌事務（②こども成育局）

総務課

- こども成育局の総括、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の総括、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の策定、こども支援局との調整

こども保育政策課

- 保育所、認定こども園、認定こども園法の総括（待機児童対策、保育施設等の人材確保、認定こども園に関する事等）

認可外保育施設担当室

- 企業主導型保育事業（ベビーシッターを含む）、認可外保育施設に関する企画・立案等、指導監督

こども育成基盤課

- 就学前指針の策定、認定こども園教育保育要領や保育所保育指針の策定、幼稚園の指導監督等に係る文科省との調整、自治体に対する指導・助言、保育士の養成、就学前教育保育内容等に関する企画立案

こども子育て支援課

- 子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点等相談支援機関の有機的連携、地域子育て支援拠点の充実、放課後児童クラブ、居場所づくり支援に係る企画立案・指針の策定、児童委員

児童手当管理室

- 児童手当制度の総括、企画立案

母子保健課

- 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等、子育て世代包括支援センター、予防のためのこどもの死亡検証（CDR）調査研究、科学技術研究及びAMED研究、旧優生保護法一時金支給

こども安全課

- インターネット環境整備、有害環境対策、登下校の安全、こどもの事故防止・事故対策、教育・保育事故、災害共済給付、CDR制度、こどもの性被害防止

企画官（日本版DBS担当）

- （長官官房参事官（日本版DBS担当）の下で）日本版DBSに係る企画立案、システム構築・運用

参事官（事業調整担当）

- 年金特別会計子ども・子育て支援勘定に係る企画立案・経理、事業主拠出金制度に係る経済団体との連絡調整、地域子ども・子育て支援事業に係る交付金

各組織の主な所掌事務（③こども支援局）

総務課

○こども支援局の総括、いじめ・不登校対策、こどもの自殺対策、こども成育局との調整

企画官（いじめ・不登校防止担当）

○いじめ・不登校の指針等の協議受け、いじめに係る地域の体制整備、重大ないじめ事案への対応

虐待防止対策課

○児童相談所、子ども家庭総合支援拠点、要保護児童対策地域協議会、こどもの支援に携わる人材の確保・養成（相談業務研修、アウトリーチ研修等）、一時保護所、保護者への指導・支援

企画官（こども若者支援担当）

○年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的なアウトリーチ型・伴走型支援、子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者総合相談センター、ヤングケアラー支援

こども家庭福祉課

○里親支援、児童養護、社会的養育（国立児童自立支援施設に係る事務を含む）

企画官（ひとり親家庭等支援担当）

○ひとり親、低所得の子育て家庭へ支援、こどもの貧困対策

障害児支援課

○障害児支援施策に係る企画立案